

重点分野の投融资制度の革新による民間投資奨励に関する国务院の指導意見

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 2014年11月26日に「重点分野の投融资制度の革新による民間投資奨励に関する国务院の指導意見」（中国語名「国务院关于创新重点领域投融资机制鼓励社会投资的指导意见」、以下「指導意見」）が発表された。
- 中国政府は、所得格差縮小、都市化推進、国民生活向上のため、公共サービスの供給拡大に取り組んでいる。しかし、2014年の財政収入は前年比8.6%増と、1991年以来23年ぶりに1桁の伸びになった見込みだ。財政収入が伸び悩む中でも、公共サービスを十分かつ効率的に供給できるよう、民間資本の参入を促すことが重要な課題となっている。どのような公共事業にどのように民間資本を導入していくのかについて方針を定めたのが、この「指導意見」である。
- 「指導意見」では、7つの重点分野において投融资制度を改革し、民間資本活用を推進するとの方針が示された。7つの重点分野とは、①エコ・環境保護、②農業・水利プロジェクト、③公共インフラ、④交通、⑤エネルギー、⑥IT・民間用衛星インフラ、⑦社会事業である。「エコ・環境保護」では、国有林管理体制の改革深化等、「農業・水利プロジェクト」では、多様な投資主体の育成等、「公共インフラ」では、建設・運営方式の改革等、「交通」では、鉄道の投融资制度の改革推進等、「エネルギー」では、発電所、送配電網の建設への民間参入促進等、「IT・民間用衛星インフラ」では、投資主体の多様化や政府調達拡大等、「社会事業」では、公立機関の仕分け加速等、といった政策方針が盛り込まれている。
- 上述の重点分野での民間資本活用のため、官民連携（PPP）を健全な形で普及させていくとの方針も明記された。その具体策として、①各利害関係者の利益の保障、②リスク防止・監督体制の強化、③退出メカニズムの健全化、等が挙げられた。その他、政府の投資対象の最適化や投資手法の見直し等による民間資本に対する呼び水効果の強化、革新的な貸出方式の模索や農業金融改革の推進、政策金融機関の役割強化等による融資拡大も、上述した公共事業での民間資本の活用を促すための施策として挙げられており、今後力が入れられていく見込みだ。

【構成(概要)】

「重点分野の投融資制度の革新による民間投資奨励に関する国务院の指導意見」

(国発[2014]60号)

成立日：2014年11月16日、発表日：2014年11月26日

1. 指導思想・基本原則：公平・開放・透明な市場ルール確立、権利・チャンス・ルールの平等が保障される投資環境の整備等を指導思想とし、市場参入基準の統一による平等な投資機会の創出、政府投資の方向・手法の最適化による民間投資の誘発等を基本原則とする。
2. エコ・環境保護：国有・集団所有林の管理体制の改革深化、エコ関連事業への参入主体の多様化促進、環境汚染対策の市場化推進、汚染物質・二酸化炭素の排出権取引制度の整備加速等。
3. 農業・水利プロジェクト：多様な投資主体の育成、合理的な投資収益の保障、水資源使用権管理制度の改革による水資源の開発・利用・保護への民間参入促進等。
4. 公共インフラ：コスト削減、効率性向上等を目標とした建設・運営方式の改革、民間参入促進、公共インフラの整備促進による県域・重点鎮の都市化支援、公共インフラに係る価格改革等。
5. 交通：鉄道の投融資制度の改革推進、道路の投融資方式の見直し、水運・民間航空関連インフラ建設への民間参入促進等。
6. エネルギー：発電所、送配電網、石油・天然ガスのパイプラインとその貯蔵施設等の建設への民間参入促進、非生活用天然ガス価格の市場化促進等を含むエネルギー価格の合理化等。
7. IT・民間用衛星インフラ：電信業の民間資本への更なる開放、民間戦略投資家の誘致によるIT関連インフラ投資の拡大、政府調達拡大等による民間用衛星インフラ建設への民間参入促進等。
8. 社会事業：公立機関の仕分け加速や多様な出資形態の許可等を通じた教育・医療・養老・スポーツ・健康増進・文化事業等への民間参入促進、税制優遇政策や価格管理政策の見直し等。
9. 健全な官民連携（PPP）モデルの確立：PPPの普及促進、各利害関係者の利益の保障、リスク防止・監督体制の強化、退出メカニズムの健全化等。
10. 政府投資のけん引力の強化：投資対象の最適化、投資手法の見直しと投資行動の規範化等。
11. 革新的な方式による融資拡大：革新的な貸出方式の模索、農業金融改革の推進、政策金融機関の役割強化、重点分野のプロジェクト建設・運営への資金供給を担う投資ファンドの発展奨励、デット・エクイティファイナンスの促進等。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-11/26/content_9260.htm
から入手可能（2015年1月22日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。